

狂犬病 予防注射の日程

犬を飼っている人は、必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。巡回接種の日程は表のとおりです。また動物病院でも受けさせることができます。どちらの場合も料金は同じです。なお、(※)の場所は2年以上注射の実績がないため、23年度は実施しません。

内子地区

■ 4月11日(月)

場所	時間
松尾集会所	9:00～9:20
千部・竹田茂俊さん宅前	9:25～9:30
平山集会所	9:40～9:45
宿茂集会所	9:50～9:55
無量集会所	10:10～10:25
下立山集会所	10:35～10:45
願者・浦賀さん宅前	10:45～10:50
論田第二集会所	11:05～11:10
植木寅雄さん宅	11:20～11:30
稲月集会所	11:35～11:45
菖蒲集会所(※)	(実施しません)
廿日市自治会館	13:00～13:20
内子分庁	13:25～14:00
中央自治会館	14:05～14:20
うちこ福祉館	14:25～14:45

■ 4月14日(木)

場所	時間
河口橋	9:00～9:10
三和建设前	9:15～9:20
川登自治会館	9:25～9:35
路木集会所	9:40～9:50
梅津・二宮建設倉庫	9:55～10:00
今岡集会所	10:20～10:30
中野集会所	10:50～11:00
江子集会所	11:20～11:25
池田集会所	11:50～11:55
本村集会所	13:10～13:15
喜田村集会所	13:30～13:40
村前ふれあいセンター	13:45～13:50
上日ノ地集会所	14:00～14:10
深谷集会所(※)	(実施しません)
北浦集会所(※)	(実施しません)
第五自治会館	14:45～15:10

■ 4月12日(火)

場所	時間
論田自治会館	9:05～9:25
河内第四集会所	9:30～9:35
荒川商店前県道	9:40～9:45
元袋口集会所上り口	9:50～10:05
霜戸・河田さん宅下	10:25～10:30
小狭集会所(※)	(実施しません)
岡の成集会所	10:40～10:45
東集会所	11:15～11:25
石畳自治会館	11:35～11:50
花の木集会所	13:00～13:05
程野集会所	13:15～13:20
鈴木集会所	13:35～13:50
横平集会所	14:05～14:10
立川自治会館	14:20～14:30
日ノ地公園	14:35～14:45
高谷集会所	15:05～15:10
川中中組集会所	15:25～15:35

■ 4月15日(金)

場所	時間
富中集会所	9:00～9:05
富長集会所	9:10～9:15
和田自治会館	9:20～9:40
大瀬自治センター	9:50～10:15
大久保集会所	10:25～10:35
鶴川集会所	10:55～11:05
影浦集会所	11:20～11:25
乙影山集会所	11:40～11:45
程内自治会館	11:50～12:00
熊ノ滝集会所	13:10～13:20
杖窪集会所(※)	(実施しません)
長田第一集会所	13:50～14:00
小藪集会所	14:20～14:25
立川小学校	14:30～14:40
立川橋	14:45～14:50
内子分庁	15:05～15:30

..... 切り取り線

■ 新規登録受付票

犬の種類	毛色	性別	犬の名前	犬の生年月日	犬の所有者	
					住所	氏名
		オス メス		年 月 日		
		オス メス		年 月 日		

責任を持って行いましょう

犬の登録と 狂犬病予防注射



犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。狂犬病は人と動物に共通する感染症で、もしも発症した場合は、死亡率はほぼ100%といわれています。このため、飼い犬の登録や狂犬病予防注射(年1回)が法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金が科せられます。必ず行いましょう。

●対象 生後91日以上全ての飼い犬

●費用 狂犬病予防注射 2,850円
飼い犬の新規登録 3,000円

※飼い犬は必ず登録しなければなりません。登録は会場でもできますので、まだ登録していない場合は、次ページの受付票に記入の上、切り取って当日お持ちください。

※費用はなるべくつり銭のないようにご準備ください。

●愛媛県獣医師会大洲支部 協力獣医師

病院名(医師名)	住所	電話番号
岡どうぶつ病院(岡 孝)	大洲市中村273	0893(23)1511
久保田動物病院(久保田亜希子)	大洲市新谷乙310-2	0893(25)3227
ふじさわ動物病院(藤澤 英尚)	大洲市東大洲165-3	0893(23)2331
上一動物病院(上田 知子)	大洲市白滝甲150-1	0893(54)0158
西大洲動物病院(尾中 千春)	大洲市西大洲甲902	0893(23)3303

■ 予防注射を受ける前に

- しっかりと犬を押さえられる人が連れてきてください。
- 引き綱は丈夫なものを使用し、簡単に首輪が抜けないう確認してください。
- 老犬や健康状態に不安のある犬は、事前に獣医師にご相談ください。

■ 予防注射の受け方

- 犬が暴れないよう、獣医師の指示に従って犬の首と頭、胴体をしっかり押さえてください。暴れる場合は注射ができませんので、動物病院で受けてください。
- 暴れてしまう犬には口輪を着けてください。
- 注射を受けた後は「狂犬病予防注射済票」を受け取ってください。
- 注射場所での犬のフンは、飼い主が責任を持って処理してください。

■ 注射後の注意

- ごくまれに、注射による副作用が起こる場合がありますので、注射後は犬の様子をよく観察してください。
- 注射後3～4日間はなるべく安静にさせ、過激な運動や交配・入浴などは避けるようにしてください。
- 他のワクチンを注射する場合は、獣医師と相談の上間隔をあけて受けてください。
- 注射後異常が認められた場合は、すぐにかかりつけの動物病院に相談してください。
- 予防注射済票や鑑札は大切に保管してください。注射済票や鑑札を首輪に付けておくと、迷子になった場合にも飼い主がわかります。外れて紛失しないように、しっかり付けてください。なお、紛失した場合は再交付の手続き(有料)が必要です。
- 犬が死亡した場合や飼い主の転居など、届出事項に変更があった場合は、必ず役場へご連絡ください。

【問い合わせ】

住民福祉課 保健福祉班 ☎0893(44)6154